

重視する視点

京都市の目指す子ども像と3つの姿(令和8年度 重視する視点)

伝統や文化に学び、次代と自らの未来を創造する子ども



- ① 広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生やウェルビーイングな社会を創造できる
- ② 様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる
- ③ 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる

(子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律し、協働する力」を高める)

全教職員で進める学校園づくり 5つの柱

『いのち』～子どもの命を守りきる～

- ① 子どもの命を守りきる教育活動・学校運営に徹する。
- ② 子どもが安心して学べる環境を確保する。
- ③ 学校施設等の定期的な点検と危険の早期発見に努める。また、訓練や研修を行い、適切な救護措置がとれる組織体制を構築する。
- ④ いじめはどこでもいつでも、どの子にも起こり得るという危機意識を持ち、早期発見につながる SOS を出しやすい風土の醸成や把握時の組織的、迅速な対応を進める。
- ⑤ 虐待については、発見しやすい立場であることを自覚し、速やかに組織として対応し、児童相談所に通告する。
- ⑥ インターネット上での誹謗中傷などは、命に関わる事案に直結するものであり家庭や地域、関係機関と連携しながら、子どもが加害者にも被害者にもなりうることを認識させる。
- ⑦ 防災教育を展開し、知識の習得や主体的に行動する態度を育成する。また、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める取組を推進する。

『よりそい』～多様な子どもが誰一人取り残されない教育を進める～

- ① 子ども一人一人に丁寧に寄り添った行動を徹底し、個に応じた適切な配慮や支援を充実する。また、一人一人の状況に沿った対応を組織的に行う。
- ② 学力向上や生徒指導、病弱・心身虚弱や障害のある子どもへの支援、LGBTQへの理解等の取組については人権教育の4つの視点も踏まえ、継続的・組織的に進める。
- ③ 問題行動や不登校などは、児童に関する情報の集約と共有を徹底し、SCやSSWを含めたチーム学校として、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を迅速かつ組織的に行う。
- ④ 貧困やヤングケアラーは、困りを抱えている前兆が無い意識を向けるとともに、子どもが相談しやすい環境づくりを心掛ける。
- ⑤ 障害・特性の理解と的確な実態把握や指導・支援についての専門性を高める。また、一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容や指導方法の精選・創意工夫を徹底する。
- ⑥ 病気療養中や医療的ケアを必要とする子どもについては、本人や保護者の意向を踏まえ一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。また、長期間の入院や自宅での病気療養を余儀なくされる子どもについては、遠隔教育等の切れ目のない支援に努める。
- ⑦ 子どもたちが様々な国の伝統や文化に触れ、その違いとともにそれらを大切に歴史・社会的背景や思いなどを知り、国際協調の精神を培う。また、日本語指導が必要な子どもについては、特別の教育課程による指導を中心とした日本語指導や在籍学級での学習や人間関係の構築などへの適切な支援の在り方について、共通理解を図り、全校体制での取組を進める。

『つとめ』～教職員の職責を自覚し、研鑽することで、教育の質を高める～

- ① 公私にわたり、社会的責任と教育公務員としての責務を常に自覚した言動に徹し、子どもや保護者との信頼関係を確固たるものとする。
- ② 「教職員の言動そのものが教育である」との認識の下、いかなる時も子どもの人権を守り、子ども自身が大切にされていることを実感できるように努める。そして、子どもの主体的な学びを支援する伴走者として、教職員自身が社会の変化を捉えながら、自律的かつ継続的に、そして探究的に学び続け、より人間性や創造性、専門性を高めていく。
- ③ 京都市「学校・幼稚園における働き方改革」方針の下、教職員一人一人が自らの働き方や資質能力向上に向けた意識改革を進める。校園長のマネジメントによる管理職と教職員相互の連携・協働とPTAや学校運営協議会との熟議を通して、教職人生のウェルビーイングを高め教育の質を一層向上する。
- ④ 教職員は、子どもの主体的な学びを支援する伴走者として学び続け、計画的な研修に努める。
- ⑤ 校園長は、多様な専門性を持つ教職員はもとより、他機関との連携を図り、互いを高め合える組織環境づくりの充実を図る。

『ひろがり』～カリキュラム・マネジメントの視点をもって社会に開かれた教育課程を実現する～

- ① 地域の教育力を生かし、多様な経験を得て、子どもたちの世界(視野や経験、意識)が広がる学びを取り入れる。
- ② 学校教育目標の実現に向けて、「社会に開かれた教育課程」の考え方をもとに「カリキュラム・マネジメント」を確立するとともに、学校評価がカリキュラムマネジメントの重要な要素であることを認識し、調査結果やアンケートも活用しながら子どもの姿しっかりと見取り、よりよい学校、学級づくりに生かす。
- ③ 地域コミュニティの担い手不足の状況を踏まえて、学校を核とした地域づくり(スクール・コミュニティ)の視点で学校が地域の活性化に寄与することで、学校の教育力向上にもつなげる
- ④ 子どもを共に育む『親支援』プログラム等を活用して家庭教育講座を開催し、保護者に対する支援に努める。
- ⑤ 子どもに必要な居場所を提供している地域や関連機関と連携を図りながら、保護者へ適切な情報提供を行う。

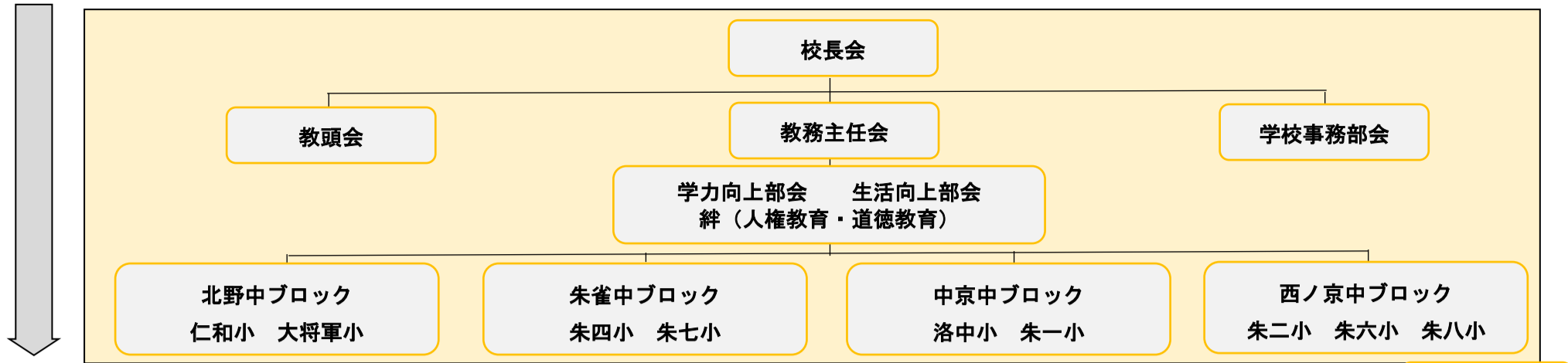
『つながり』～校種間連携・接続により子どもを支える～

- ① 「すべての校種が一層の連携・接続を図りながら多様な子どもが共に学び、育つ教育活動を系統的・一体的に推進する。
- ② 幼保小の架け橋プログラムを推進する。幼保小の教育・保育の円滑な接続を図る。
- ③ 「京都市小中一貫教育ガイドライン」に基づく取組を徹底する。
- ④ 高等学校においては…略
- ⑤ 発達障害を含む障害のある子どもについて、「就学支援シート」「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」「個別の包括支援プラン」等を活用し、それぞれの学びの連続性に留意し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を実施する。また、卒業後の進路を見据えて、自立と社会参加につながる取組を組織的に推進する。
- ⑥ 「生き方探究(キャリア)教育」の充実を図る。また、「生き方探究レポート」等を活用しながら、校種間での確実な連携・接続を行い、系統的な教育を実践する。

小中一貫教育目標・小中学校で目指す子ども像(よんきゅう絆プロジェクト小中一貫教育目標)

未来を拓き しなやかに生きる子どもの育成

自ら進んで学習する子 自ら考え表現できる子 進んで他者と関わり、正しく判断・行動する子



地域社会とのしなやかなつながり

学校教育目標・目指す子ども像

人に学び、しなやかにつながりあう朱二の子の育成
よく学ぶ子 やさしい子 つながる子 元気な子

きれいな学校

環境 ことば つながり
「やるべきことは みんなで」

主任会等あり

(目指す子ども像)

<p>よく学ぶ子…研究・学力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めあてを持ち、主体的に学習に取り組む、最後までやりきることができる。 ・相手の話をよく聞き、自分の考えを分かりやすく伝えることができる。 ・家庭での自学自習に進んで取り組むことができる。 	<p>やさしい子…人権・道徳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦手なこと・いやなことから逃げずに立ち向かい、最後までやり通すことができる。 ・きまりを守り、自分で正しく判断し行動することができる。 ・人権感覚をもち、誰に対してもあたたかい言動をとることができる。 ・掃除や係・当番活動に最後まで責任をもって取り組むことができる。 	<p>つながる子…生徒指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ありがとう」「おはよう」「よろしくお祈りします」「ごめんなさい」など、進んで相手と自分をつなぐ「きれいな言葉」を使うことができる。 ・自分の困りを言葉で人に伝えることができる。 ・集団の中で自分のよさを発揮するとともに、自分と友達のよいところを見つけることができる。 	<p>元気な子…健康・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん」の規則正しい生活を実践することができる。 ・自分や人の命を守り、自分の心と体の健康づくりを実践することができる。 ・外遊びや体育で、体を動かすことを思いきり楽しむことができる。
--	---	--	---

知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）を一体的に育むための取組

<p>1 「生きる力」を育む学びに向けた視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習規律の徹底 ・指導と評価の一体化 ・スタンダードに活かした創意工夫あふれる ・学力分析と活用 ・架け橋期の教育の質の向上 	<p>6 道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レジリエンスの育成 ・掃除と振り返り ・質の高い授業実践 	<p>11 運動やスポーツの実践と体力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育、外遊びの工夫
<p>2 知識・技能の習得と言語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本の確実な習得 ・「めあて」と「振り返り」 ・言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成 ・読解力、情報活用能力、伝え合う力、発表力の育成 ・学校図書館の計画的活用 	<p>7 伝統文化・芸術 自然体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験活動の充実 	<p>12 保健教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりを進める指導 ・基本的な生活習慣の実践 ・病気の予防、けがの防止 ・性に対する指導の充実
<p>3 探究活動と体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過程を大切に探究活動 	<p>8 発達支持的生徒指導の推進と規範意識の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶の励行、学習規律の徹底 ・デジタル・シティズンシップ教育の充実 ・薬物乱用・非行防止教室 ・いじめ見逃しゼロの取組 	<p>13 飲酒・喫煙・薬物に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動に結びつける指導 ・薬物乱用防止教育と規範意識 ・自己有用感の高揚
<p>4 実践的英語力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に英語によるコミュニケーションが求められる環境づくり ・進んで思いや考えを伝え合う授業づくり 	<p>9 多様性を理解する姿勢の涵養</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図的・計画的な交流学习 ・違いを越えて尊重し合える環境づくり ・性自認・性的指向にかかる子どもへの組織的な対応 	<p>14 安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活・交通・災害の安全指導 ・子ども安全点検の実施 ・危険から身を守る力の育成 ・災害や事故に対応する訓練
<p>5 障害のある子どもの実態に応じた適切な指導と支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導計画等の活用と支援・実態把握 	<p>10 集団づくりと絆づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3機能が関わる集団づくり（児童会活動、学校行事、たてわり） ・心の居場所づくり、不登校支援 ・いじめ解決の当事者としての実践・未然防止 ・人権意識を高める取組の推進 	<p>15 食に関する指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーへの組織的対応 ・食育の充実（感謝、生命尊重、文化の継承）

